

特別児童扶養手当

身体又は精神に障害のある20歳未満の児童を扶養しているものに対し、手当支給するものです。手当は、4，8，12月に4カ月分をまとめて支給されます。

☆支給額は？ (平成11年度)

月 額（1人当たり） 1級・・・51,550円
2級・・・34,330円

1. 20歳未満で、障害基礎年金受給者と同等程度の障害を有する児童。
 2. 手当ては、対象児童を監護する父母、又は父母に代わって養育しているものに支給されます。
 3. 申請届出の書類等については市町窓口へ。
- ◆ただし、児童が施設に入所している場合、他の公的年金を受給している場合、本人・扶養義務者などの所得が限度額以上の場合などは支給されません。

児童扶養手当

離婚や死亡により父親がいない児童、または重度の障害者を父親に持つ児童を養育している母親などに支給されます。

☆支給額は？

1人目の児童・・・月額 42,370円（一部支給停止者 28,350円）
2人目の児童・・・月額 47,370円
3人目以降1人の児童につき47,370円に3,000円加算

- ◆ただし、児童が父に支給される公的年金の額の加算対象となっている場合や母親の所得が限度額以上の場合、又は母親等が老齢福祉年金以外の公的年金の給付を受けることができる場合などは支給されません。

☆どんな人が対象？

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者、または、国民年金法における障害等級1級および2級に相当する20歳未満のもの。

福祉定期郵便貯金（1年定期）

対 象：障害基礎年金、障害年金、母子年金、各種手当等受給者
（対象については窓口にお問い合わせ下さい。）

預入期間：1年

利 率：年4.15（税引後3.32%）固定金利

預入限度：一人300万円まで

そ の 他：★民間金融機関でも同様の扱いがありますが、ご利用は、1金融機関に限られます。（民間金融機関との併用や複数の郵便局での利用はできません。）

☆郵便局の非課税制度も利用できます。

☆お申し込みは、印章と年金証書・手当証書等を持参下さい。

窓 口：お近くの郵便局へお尋ね下さい。



心身障害者扶養共済事業

目 的：障害児（者）を扶養するものが、その生存中毎月一定の掛け金を拠出し、万一のことがあった場合、後に残された心身障害者に終身一定の年金を支給することとで、障害者の生活を支援するための保険制度です。

内 容：障害児（者）で、将来独立が困難と認められる者を現に扶養している保護者を加入者新規加入は65歳未満）とし、加入者が死亡又は、重度障害者となった後は年金として月額20,000円（2口加入している人は月額40,000）を支給する。

障害者が死亡した場合

1年以上～5年未満	2万円
5年以上～20年未満	5万円
20年以上	10万円

弔慰金を支給

脱 退：脱退者の加入期間に応じ、脱退一時金が支給される。（一口当たり）

加 入 期 間	金 額
5年以上 10年未満	30,000円
10年以上 20年未満	50,000円
20年以上	100,000円

窓 口：市町村役場

掛 金：（1口目、2口目）

加入（付加）時の年齢	月 額	加入（付加）時の年齢	月 額
35歳未満	3,500円	35歳未満40歳未満まで	8,900円
35歳未満40歳未満まで	4,500円	35歳未満40歳未満まで	10,800円
40歳未満45歳未満まで	6,000円	35歳未満40歳未満まで	13,300円
45歳未満50歳未満まで	7,400円		

（注）掛金は加入時の掛金で固定し年齢が変わっても変わらない。

心身障害者福祉タクシー助成事業

目 的：在宅の障害者（児）で車椅子常用者、知的障害者、視覚障害者、（手帳1級保持者でガイドヘルパー派遣対象者）がタクシーを利用する場合、基本料金の一部を助成し、社会活動の範囲を広め、もって障害者の福祉向上を図る。

補助基本額：基本料金（年48回を限度とする。）

窓 口：市町村



運 賃 割 引

身体障害者旅客運賃割引規則（昭和27年国鉄広告第121号）

身体障害者航空旅客運賃の割引について（昭和55年6月5日社更第98号）

知的障害者に対する旅客鉄道株式会社等の旅客運賃の割引について（平成3年9月24日発第811号）

	区 分	乗 車 券 類 の 種 類	割 引 率	取扱区間	手 続	備 考
J	第一種 (介護人を含む)	普通乗車券 定期 // 回数 // 急行券	5割	全線	手帳提示購入	・1種の者が単独で行動する場合は、2種身障者扱いとなる。
	ジパングクラブ 加入者	特急券(新幹線 ・在来線) グリーン券 座席指定券	3回目まで 2割 4回目以上 3割	片道又は往復で201km以上	購入証を提示して購入	
R	第二種	普通乗車券	5割	JR及び航路の片道100kmをこえる区間	手帳提示購入	・ジパングクラブ加入手続きは、各市町村身障協会でご受けします。単独での申し込みはできません。 男子 60歳以上 女子 55歳以上 (手帳所有者に限る) ・会費(年) 1人 1,010円
	ジパングクラブ 加入者	特急券(新幹線 ・在来線) 急行券 グリーン券 座席指定券	3回目まで 2割 4回目以上 3割	片道又は往復で201km以上	購入証を提示して購入	
	12歳未満の第2種 (介護人を含む)	定期乗車券	5割			
航 空	第1種で12歳以上の者 (12歳以上の介護人を含む)		2割5分	日本の国内航空会社の国内線全区間	各航空会社の支店営業所で手帳を提示して購入	・1種の身障者は証印は不要です。 ・2種の該当者は証印が必要です。
	第2種身体障害者で12歳以上の 視力 4級 聴覚 4級 平衡 3級 音声言語 3級 下肢 4級 膀胱直腸 4級 第2種知的障害者	の者	2割5分			
船 船	第一種(介護人を含む)		5割	全区間	手帳を提示するとともに、乗船券発売所等に備えている「身障者乗船運賃割引申込書」を提出する	
	第二種			片道101kmをこえる区間		
バ ス	身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者 (但し1種障害者は介護人を含む)		5割	各バス会社の全線	運転士に手帳等を提示し、半額を支払う	
電 車	身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者 (但し1種障害者は介護人を含む)		5割	全区間	手帳等を提示し、半額を支払う	
タ ク シ ー	//		1割		手帳等を提示して9割を支払う	

※ 第一種知的障害者—療育手帳 A所持者 第二種知的障害者—療育手帳 B所持者

平成11年度 福祉保健部事業の概要より抜粋

身体障害者等に係る自動車税・自動車取得税の減免手続き

障害者本人、または本人と生計を同じくする者、または単身で生活する障害者の常時介護者が運転し、もっぱら当該障害者の通院・通学等のために使用される場合に、自動車税・自動車取得税が減免されます。

【本人運転】

- 該当範囲————→ 障害の程度によって異なりますので事前に確認が必要です。
減免できる車両————→ 障害者本人名義の自家用車、または障害者と生計同一の家族名義の自家用車

【家族運転】

- 該当範囲————→ 障害の程度（級）によつて異なりますので事前に確認が必要です。
使用目的————→ 通院・通学・通所・生業
運 転 者————→ 手帳をお持ちの方と生計を同一にしている方

☆窓口は？

- 長崎県長崎県税事務所 ☎ 095-822-3101
長崎県諫早県税事務所 ☎ 0957-22-0010
長崎県佐世保県税事務所 ☎ 0956-23-4211

☆その他

同じ等級等であっても、手帳の内容によつて、認められる場合と認められない場合がありますので事前に県税事務所にお尋ね下さい。

お問い合わせ・連絡先

長崎県税事務所 自動車税課
☎ 095-821-8835・8836

軽自動車税

対象者、内容は自動車税・自動車取得税と同様

☆控除金額は？

減 免（全額）

☆窓口は？

各市町（税金関係）

NHK放送受信料の減免

☆対象

- ①身体障害者のいる世帯で、福祉事務所長または、町長貧困と認める世帯。
重度知的障害者がいる市町民税非課税世帯。
- ②視覚、聴覚、または肢体不自由1級～2級の住民票の世帯主。

☆控除金額は？

- 対象者が①に該当する場合・・・全額免除
- 対象者が②に該当する場合・・・半額免除

☆窓口は？

NHK

無料番号案内「ふれあい案内」

☆目や上肢等が不自由な人、知的障害や精神障害がある人は、障害の状態によって、無料で番号案内が利用できるサービスです。

☆どんな状態の人が利用できるの？

- 「身体障害者手帳」を持っていて、次のいずれかの障害のある人。
 - 視覚障害 1～6級
 - 肢体不自由（上肢、体幹、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害）
1，2級
- 「戦傷病者手帳」を持っていて、次のいずれかの障害のある人。
 - 視力の障害 特別項症～第6項症
特別項症～第2項症
- 療育手帳を持っている人
- 精神障害者保健福祉手帳を持っている人

☆利用の方法は・・・？

無料番号案内「ふれあい案内」を利用する際には、届けている電話番号と暗証番号を申し出ます。

*あらかじめ登録申し込みが必要です。（問い合わせ☎ 0120-104174）

①104番をダイヤルします。

②「ふれあい案内」と申し出て、あらかじめ登録している電話番号と暗証番号をオペレータに申し出ます。

③オペレータが案内を確認の上、無料で番号案内されます。

◆電話番号は、市外局番から申し出ます。

◆公衆電話から利用の場合も、あらかじめ届けていた電話番号と暗証番号を申し出ることとで、利用できます。

☆問い合わせ先は・・・？

フリーダイヤル 0120-104174

受付時間：午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝日を除く）

☆どうやって申し込むの？

NTTの支店・営業所へ直接行くか、または郵送で受け付けられます。

◆手続き終了後、その内容を確認するため、原則として電話によりNTTから連絡があります。あわせていつから無料で番号案内を利用できるかなどについても知らせてもらえます。

〈営業窓口での受付〉

- ①営業窓口には身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持参します。
- ②所定の申込書に、次の事項を記入します。
 - ・ 通常使用している電話番号（携帯電話も可）
 - ・ 氏名・住所・生年月日
 - ・ 障害者手帳の番号
 - ・ 希望の暗証番号（4ケタの番号）
- ③障害者手帳等を提示し、必要事項が確認されます。

〈郵送による受付〉

所定の申込書に必要な事項を記入の上、障害者手帳等の該当ページ（氏名、手帳番号、障害名、級別、障害の程度）等をコピーしたものと併せて、最寄りのNTT情報案内事業部、またはNTTの支店・営業所などへ郵送します。

- ◆通常使用になる電話番号を持っていない人は、相談のうえ、それに代わる番号を決めてもらえるそうです。
- ◆所定の申込書は、NTT支店・営業所等に備え付けています。また、NTT情報案内事業部、NTTの支店、営業所に連絡すれば、郵送してもらえます。
- ◆代理人による申込みもできます。その場合は、無料番号案内を希望する人の印鑑と障害者手帳が必要になります。

・・・「ふれあい案内」利用にあたって・・・

- 5年毎に更新手続きが必要。その際、NTTから再登録の要否等について手紙により確認される。
- 障害者手帳等を返還されている等の場合は、速やかにNTT支店・営業所に連絡すること（フリーダイヤル 0120-104174）

第4章

仲間づくり



名 称	<p style="text-align: center;">バンビの会</p> <p style="text-align: center;">県本部 長崎市坂本町1-12-4</p> <p style="text-align: center;">長崎大学医学部原研遺伝内 ☎095-849-7120</p>
-----	---

会の紹介

染色体障害児・者を支える会。主にダウン症が多い。
各地区ごとの例会、定期相談会や、サマーキャンプ、クリスマス会などの行事を通じて親・子どもに交流を深めている。

諫早支部

連絡先 福 田 昭 子

☎0957-26-5156

(連絡可能な時間)・・・18時以降が確実です。

例会日時	月1回 10:00~13:00 (曜日は月毎に連絡いたします。)				
場 所	西諫早公民館 (諫早市山川町1-3)				
会 費	年会費3000円 (会報など活動資金)				
会員数	19名	年齢構成			
		乳幼児	7歳~	13歳~	19歳~
		11	4	4	
その他	諫早市近郊、多良見町や高来町、南高来郡の方が参加されています。ダウン症を主にたくさんの情報が集まりますのでぜひご連絡下さい。				

<p>大村支部</p> <p>連絡先 板山 ツサ子</p> <p>☎0957-32-3065</p>	
---	--

例会日時	でてこいランド（奇数月） 10：00～ シーハット大村 第3木曜日 20：00～22：00				
場 所	でてこいランド シーハット大村				
会 費	年会費3000円				
会員数	17名	年齢構成			
		乳幼児	7歳～	13歳～	19歳～
		8	7	1	1
その他	会報あり				

<p>東彼支部</p> <p>連絡先 山口 栄子</p> <p>☎0956-47-0450 （連絡可能な時間）・・・18時～21時</p>	
---	--

例会日時	毎月第4金曜日				
場 所	川棚町公会堂 PM8：00～10：00				
会 費	会費なし				
会員数	12名	年齢構成			
		乳幼児	7歳～	13歳～	19歳～
					12
その他	ダウン症児をもつ親たちの集まり。 たまに、子どもも連れてお互い協力を得ています。				

名 称	長崎LD親の会「のこのこ」
-----	---------------

会の紹介

学習障害（LD）児とそれに類似した子どもを持つ、主に長崎県内の親の自主的な集まりで1988年10月に発足しました。

主に長崎市を中心に活動しており、会員一人ひとりがそれぞれ知恵と力を出し合って自ら考え活動することを基本として運営しています。計画作りから実行まで、すべて親自身が行っています。

例会日時	各活動によりそれぞれきめております。					
場 所	長崎市を中心に活動内容に応じ県内各所					
活動内容	親同士の交流会や勉強会 専門の先生を招いての講演会 作業療法士の先生方や学生さんたちによる一人ひとりの特性に応じて組まれた内容の感覚統合訓練 教職員経験者のご協力による「学習サポート」 子ども達の遊びの会や劇団 家族ぐるみの交流会 機関誌を年間数回発行					
会 費	年会費（本会） 7,100円					
会員数	75名 (平成11年度)	年齢構成				その他 ニュース会員 賛助会員
		乳幼児	7歳～	13歳～	19歳～	
		40	27	3		
その他	「のこのこ」由来 スーパーマリオに出てくる亀の名前です。 亀の歩みのようにゆっくり、のんびり、大地をしっかりと踏みしめて、やがてはあのうさぎをも追い越す亀に夢を託して「のこのこ」と命名されました。					

県央地域

連絡先 代表 ☎0957-26-8894
又は県央保健所地域保健課 健康増進班
☎0957-26-3306

名 称	<p style="text-align: center;">ちあらっぴの会</p> <p>連絡先 黒 川 由紀子（または、福田 0957-26-5156）</p> <p style="text-align: center;">☎0957-23-8879 （連絡可能な時間）・・・できれば18：00以降</p>
------------	--

<p>会の紹介</p> <p>諫早市に住んでいる障害児のいる家族で、自分たちの街をみつめていろいろな話をしていこうと思っています。学校のこと、保育園、幼稚園のこと市の福祉に関する取り組みなど……。障害年齢は問いません。家族の会にしたいと考えています。（父親の参加も募集）</p> <p>何の細かい取り決めもないので、その都度企画した集まりに自由にどんどん集まってください。</p>

例会日時	毎月第1木曜日 午前10：00～12：00				
場 所	県央おもちゃライブラリー ひまわり館 諫早市福田町357				
会 費	例会の都度 100円（会場使用料）				
会員数	7名	年齢構成			
		乳幼児	7歳～	13歳～	19歳～
		7			
その他	<p>（会の名称の由来） Cheer Up！「がんばって」という意味。 親も子も頑張ろうね！です。</p>				

名 称	<p>ピュア・チャイルド</p> <p>連絡先 土 井 美由子</p> <p>☎0957-23-0600 (連絡可能な時間)・・・10:00~12:00 16:00以降</p>
-----	--

会の紹介

自閉症・多動及びそれらに類似する情緒障害のある子どもをもつおやの集まりです。親中心の会です。それぞれが子育て(療育)に前向きに取り組んでいます。毎月1回、こども達の成長課題を交えて議題を決めてトーキングしています。その都度、活動内容・感想をファイルしています。

例会日時	毎月第4水曜日 10:00~12:00				
場 所	諫早市健康福祉センター 諫早市宇都町29-1				
会 費	なし				
会員数	7名	年齢構成			
		乳幼児	7歳~	13歳~	19歳~
		7			
その他	<p>《ピュア・チャイルド由来》</p> <p>ピュアとは、純粹・無垢という意味があります。</p> <p>わたしたちの子どもは、行動は人目には訳の解らないことやちよつと乱暴な事をしがちですが、心は本当に純なそして繊細な気持ちを秘めているのです。いつまでも純粹無垢の心を損なうことなく育てほしいと名付けました。</p>				

名 称	<p style="text-align: center;">マイ・エンジェルGB</p> <p style="text-align: center;">連絡先 田 中 弘 美</p> <p style="text-align: center;">☎0957-22-8978 (又は22-2203) (連絡可能な時間)・・・いつでも可</p>
-----	--

会の紹介

ハンディが有り頑張っている子どもたちや、一緒に頑張っているお母さん、子どもの遊ぶ場所がなくお友達がいらない子どもたちやお母さん、一緒に遊ばせ、悩み事など話したり、理解しあえたりして、明るく元気に子育てできる日が、一日でも多くなるように一緒に頑張ってみませんか！ そして、そういうサークルがあつていいと思いませんか！ 家にばかりいないで、一歩外にでてみましょう。

子ども達やお母さん自身にもすてきなお友達ができ、楽しい事がまっているかもしれません。ぜひ遊びに来ませんか。

例会日時	毎月第2(木)・第4(木) 10:00~14:00
場 所	県央地域サービスセンター内 おもちゃ図書館 22-2203
会 費	1回参加費 100円
その他	

名 称	<p>ほたるの会</p> <p>連絡先 松 山 徳 子</p> <p>☎0957-26-6082 (連絡可能な時間)・・・いつでもいいです</p>
-----	---

会の紹介

諫早養護学校に通っている諫早及び近郊の重度心身障害児とその親の会です。
養護学校卒業後に、子ども達が通っていける場所（ディサービス）の確保と、親同士の親睦を目的にしています。

活動は、月2回の定例会（勉強会等）親子のレクリエーション（クリスマス会等）、親の親睦（人形作り・食事会等）、長期休暇の学童保育（10日程）を行っています。

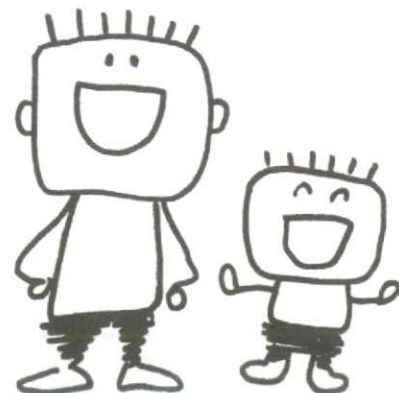
毎月1回の新聞で、活動報告などしています。

例会日時	毎月第1・第3火曜日 9:00~12:00			
場 所	諫早市社会福祉会館 諫早市原口名（新道町）948			
会 費	年会費 1,000円 *月1回の会報有り			
会員数	20名	年齢構成		
		乳幼児	7歳~	13歳~
		15	5	
その他	(会名の由来) まわりが住み良い環境ならば、その子は小さい体からすごくまぶしく美しい光を出して皆を感動させてくれるだろう……ほたるの様に！			

名 称	<p style="text-align: center;">ひまわり会</p> <p>連絡先 並 川 寿美子</p> <p style="text-align: center;">☎0957-43-2741 (連絡可能な時間)・・・18:00~21:00</p>
-----	---

<p>会の紹介</p> <p>親中心の会で、夏休みなど、長期休暇の時、子ども達と一緒に乗馬を楽しんだり、海水浴などのレクリエーションを計画、実行している。</p> <p>子ども達を家にとじこめないよう、外へ外へ……が目標です。</p> <p>子どもの進学、その後の生活等を先輩のお母さん達から聞ける。ひまわり館にはおもちゃもたくさんあるよ。</p>

例会日時	原則的に毎月第2土曜日の前の金曜日 9:30~11:00 (月により変更あるので参加時は確認を)			
場 所	県央おもちゃライブラリー ひまわり館 諫早市福田町357 (県央地域サービスセンター内)			
会 費	2,000円			
会員数	12名 (外親13名)	年齢構成		
		乳幼児	7歳~	13歳~
		2	9	1
その他				



名 称	<p>のびるの会</p> <p>連絡先 西 山 輝 美</p> <p>☎0957-32-2477 (連絡可能な時間)・・・20:00~21:00</p>
-----	--

会の紹介

会の雰囲気はオープンな感じで、お互いが言いたいことが言えて誰でも参加しやすい。月1回定例会は親を中心とした会であり、主に、悩みを話したり、相談をしたり勉強会を行ったり、お互いの情報交換の場となっている。

週1回の体操は子どもを中心として児の発達を伸ばしていけるように行っている。

例会日時	月1回 定例会 10:00~12:00				
場 所	高来町公民館（高来町三部壺名527-1）				
会 費	月 500円				
会員数	8名	年齢構成			
		乳幼児	7歳~	13歳~	19歳~
		5	3		
その他	会報あり				

名 称	<p style="text-align: center;">あゆみ 希望の会</p> <p style="text-align: center;">連絡先 田 中 晴 子</p> <p style="text-align: center;">☎0957-55-2279 (連絡可能な時間)・・・19:00~23:00</p>
-----	--

会の紹介

障害児、者を持つ親の会です。
 障害の程度や種類に関係なく、すべての人達が地域の中で生活できることを望んでいます。
 毎年10月10日福祉まつりの時、バザー出店。
 夏レクリエーション(家族参加)
 冬忘年会

例会日時	毎月第2木曜日				
場 所	大村市竹松住民センター 大村市大川田417-1				
会 費	月 200円				
会員数	21名	年齢構成			
		乳幼児	7歳~	13歳~	19歳~
		3	8	7	3
その他	会報あり				